

序章 計画の概要

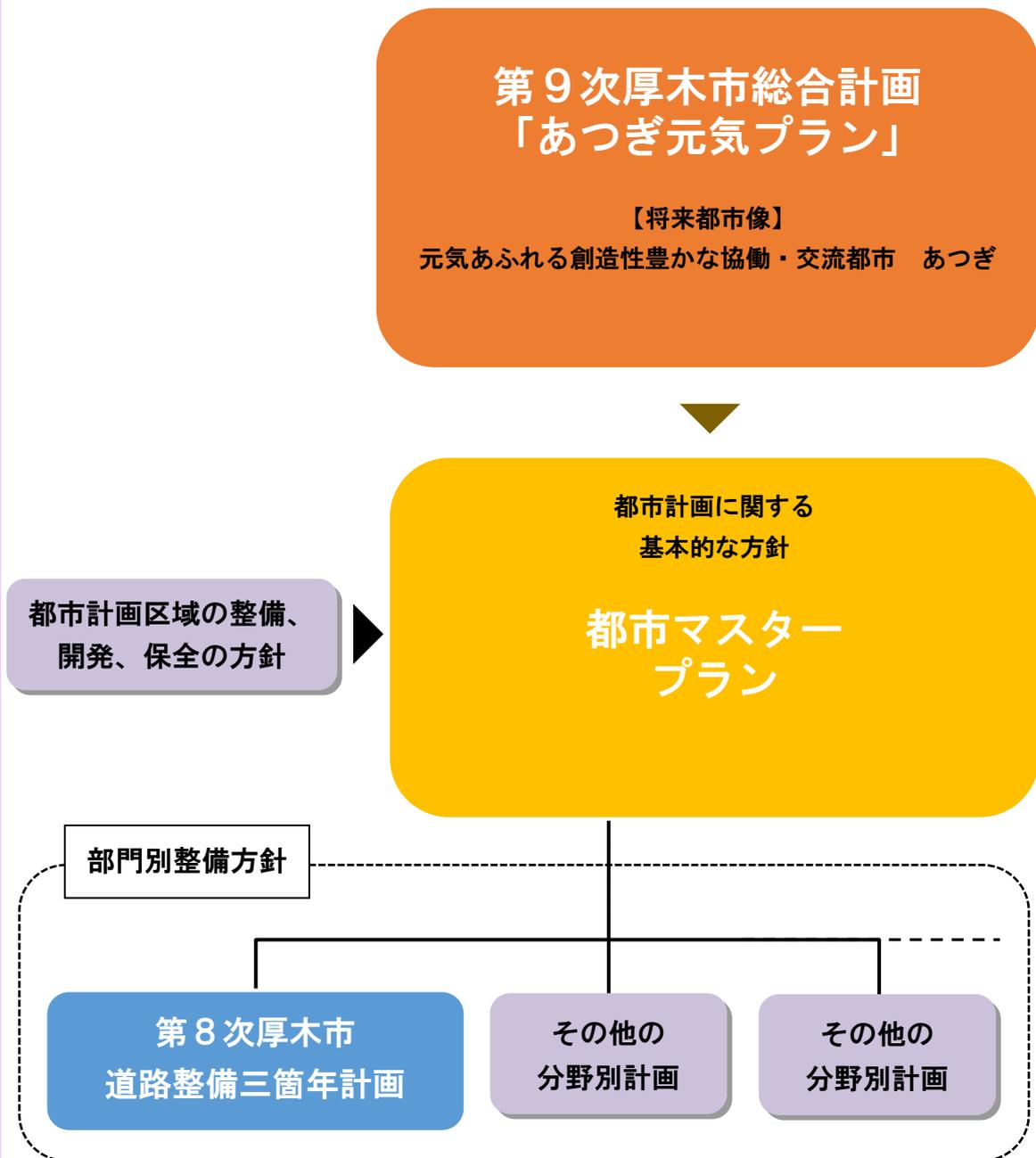
本市では、第1次(昭和59年度)から、これまで7次にわたって道路整備五箇年計画を策定し、計画的な道路整備を進めてきました。第8次道路整備計画は、第7次道路整備五箇年計画の事業評価及び道路を取り巻く環境の変化を踏まえた中で、上位計画にあたる総合計画「あつぎ元気プラン」との整合を図るとともに、都市マスタープランの改定を見据え、計画期間を3年間として策定します。



1 計画の位置付け

第8次厚木市道路整備三箇年計画は、本市の最上位計画である第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」及び、まちづくりの方向性を示した「都市マスタープラン」に掲げる将来都市像を実現するための道路分野の個別計画です。

■第8次厚木市道路整備三箇年計画の位置付け



2 計画内容

本計画は、これまで進めてきた第7次厚木市道路整備五箇年計画の実施状況を踏まえ、上位計画である第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」、「都市マスタープラン」との整合を図りつつ、今後の本市の道づくりの整備方針及び整備計画について取りまとめています。

■計画の構成

第7次厚木市道路整備五箇年計画の事業評価

道路を取り巻く
環境の変化

第8次厚木市道路整備三箇年計画の策定

道路整備の方針

【6つの柱】

- | | |
|------------|------------|
| 1 交通渋滞の解消 | 2 地域経済の活性化 |
| 3 地域間交流の拡大 | 4 狭あい道路の解消 |
| 5 歩行空間等の整備 | 6 維持管理の充実 |

【6つの柱を実現するために推進する5つの事業】

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 都市計画道路等の整備 | ② 交差点の改良 |
| ③ 歩道の整備 | ④ 生活道路の整備 |
| ⑤ 市道の維持管理 | |

【3つの重点プロジェクト】

第9次厚木市
総合計画
「あつぎ
元気プラン」

整合

都市マスター
プラン

3 計画期間

本計画は、上位計画である総合計画、都市マスタープランとの整合を図り、2018（平成30）年度から2020年度までの3年間を計画期間とします。

計画期間：2018（平成30）年度～2020年度

■道路整備計画及び上位計画の計画期間

